

一般貨物自動車運送業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	交差点手前で、退社後、帰宅途上（バイク）にて追い越し車線を走行中に、並走していた車両が右折しようとして確認せずに追い越し車線に進入し、相手車両右後輪と当方バイク左側面と接触し負傷する。	39~29	10
1	13~14	客先に車で向かう為、県道を走行中、赤信号の為、前方車両に続いて停車したところ、後方車両から追突され負傷した。	55~499	300
1	3~4	前方からスリップしてきた対向車（4t平）が運転席側に衝突し、その衝撃で運転席が潰れ、ハンドルに挟まれ被災した。なお、4t平がスリップしたのは、その前に大型トラックが4t平に追突していたからの情報である。当時、22センチの積雪があり、最低気温はマイナス2.4℃であった。	51~99	50
1	1~2	本線へ合流する手前の加速時にスリップして左側に衝突後、本線へ飛び出し中央分離帯に衝突して停止した。	41~49	30
1	20~21	荷卸しの為、荷卸し先の会社の前にトラックを止め、トラック後部のドアを開け、トラック後方より運転席へ戻ろうとトラックの陰から一歩踏み出した時に、トラックぎりぎりを対向して来た普通乗用車にはねられた。	51~49	30
2	9~10	渋滞の為、停止している際、後方から追突された。	47~99	50
				30

2	5~6	配送中、赤信号に気付かず停車中の前方車両に衝突し負傷した。	22	~ 49
2	12~13	荷降ろし完了後にトラックの荷台に上がり道具を片付けていたところ、後方から来た乗用車に追突され荷台の中で跳ね飛ばされて全身を強打した。加害者は救護することなく、車を置いてその場から立ち去ってしまった。	42	10 ~ 29
2	6~7	幹線道路に車を止め、新聞を降ろすため運転席から降り荷台に新聞を取りに行こうとした時に、右側から来た車に追突され負傷した。	58	10 ~ 29
2	10~11	配達途中の交差点を徐行で進行した際、交差点左手側（一旦停止標識あり）から車に突っ込まれ、反対側の電信柱までトラックごと飛ばされてしまい運転席ドアで右脚を強打した。	32	30 ~ 49
2	10~11	配達途中の交差点を徐行で進行した際、交差点左手側（一旦停止標識あり）から車に突っ込まれ、反対側の電信柱までトラックごと飛ばされてしまい運転席ドアで右脚を強打した。	32	1~ 9
2	8~9	取引先の駐車場でトラックの荷台に荷物を載せて、荷台から降りる時にステップに足を掛け損ねて前向きのまま転倒した。その際、頭部を守ろうとして、とっさに右腕を体と地面の間に入れたため右腕と肋骨を骨折してしまった。	44	—
2	13~14	配達の為、客先前の路上に駐車し、降車して車両右側面を荷台に向かって歩いていたら、後続車の相手方車両が当方車両の右側を通過する際、車間間隔を見誤ったために相手方車両の左ミラーが被災者の左腕に接触し負傷したものである。	36	50 ~ 99
2	4~5	出社後、トラックへ乗り換える為にトラックを駐車しているところへ乗用車で向かう途中の信号のある交差点で右折をする為に交差点の真ん中で待機し、信号が青になったので右折を開始した際、赤信号の直進車が左側面前方に衝突してきて、その衝撃で手首を運転席のドア内側にぶつけて右手首を骨折した。	38	50 ~ 99
2	9~10	倉庫内で荷物の積み込みをしていて、荷台の後から降りようとしたら雨で靴底が濡れていて滑り、左手を荷台について支えた。その時、左肩を脱臼してしまった。	38	100 ~ 299

2	22~23	高速道路を走行中に、後ろを走行していた乗用車に追突された。なお、当社は労災とは認めていない。	43	10 ~ 29
3	18~19	車庫内で自動二輪車を駐輪しようとしたところ、地面が砂利の為タイヤが滑り、右側に転倒し右足首を負傷した。	31	10 ~ 29
3	14~15	顧客店舗へ向かうため走行中、渋滞が発生し始め、前方車両が停止したため当車も停止したところ、後続車両に追突された。	39	300 ~ 499
3	15~16	道路をトレーラーで走行中、後方から走行してきた乗用車が中央分離帯に衝突し、その反動でトレーラー左側面に衝突され、その影響で道路左側のガードレールに衝突し、被災者が負傷した。	48	30 ~ 49
3	5~6	ドライバーが走行中、交差点の信号が赤のため停止していたとき、相手方後継車両が追突してきた。	41	30 ~ 49
3	22~23	路上で工事用車両として待機中、規制内に入ってきた一般普通車両に追突された。	41	10 ~ 29
3	8~9	現場の待機場所でブロックを降ろす準備中に、足場が悪くてトラックの荷台でよけてトラックの荷台から落ちた。	52	1~ 9
3	12~13	トンネル内で渋滞中（被害者のトラックは停止していた）、後ろから追突された。	53	10 ~ 29
3	17~18	被災者は、当社敷地内の資材置場に道具を取りに行っていた。資材置場の目の前に停めてあった原付バイクが邪魔になり移動させていたところ、原付バイクが右側に倒れてきて右足に当たり負傷した。	50	10 ~ 29
3	0~1	会社から工場へ行く途中、交差点で黄点滅で進入したところ、右側から車が衝突し	37	1~

		た為、首と腰を強く打った。		9
3	16~17	商品積み込みの為センターに接車の際、A車・B車共にバース接車の為に後部ドアを開けていた。開閉はB車の方が早く接車角度が少しずれていた為車両を前進させた際、A車ドライバーが後部右側のドアを開閉し、フックをかけようとした際にB車の左後部のドアが後頭部に接触し、はずみでフックをかけようとしていた右腕をドアの間にはさまれた。原因は両者ドライバーの確認不足である。	39	50 ~ 99
4	11~12	市役所入口交差点から走行中、前方からの対向車が擦れ違い場所へ進入した為、安全を確認してから通り抜けようと一旦停止したところ、後方より車間距離を詰めて走行していた相手加害車両に追突された。	49	50 ~ 99
4	5~6	トラックヤードで同僚がわき見をしながら軽四車両のリヤハッチを閉めたところに通りかかり、頭に当たり負傷した。	18	10 ~ 29
4	13~14	当社洗車場に於いて、トラックの洗車中、フロントガラス（高さ2m35cm）を洗うため、右手に洗車ブラシ、左手にホースを持ち、輪止め用タイヤ（高さ20cm、直径80cm）の上に乗って洗車していた処、誤って左足を滑らせアスファルト面に着いた際、踏み外した左足を捻り受傷した。	47	10 ~ 29
4	11~12	事業所へトラックを運転して走行中、市内の下り坂のカーブのあるところで反対車線を走行してきた乗用車がセンターラインをオーバーして、当方の右側側面に衝突してきたため、ハンドルが効かなくなった状態で反対車線に飛び出しガードレールに衝突し、右膝を負傷した。	64	10 ~ 29
4	0~1	下りを走行中、後方車両に追突された。	35	10 ~ 29
4	12~13	路上にて台車を用いて徒歩で集配中、前方から走行してくる車両に気づき、道路端の安全帯にてやり過ぎそうと待機していた所、相手車両左側前方部が台車に接触し、台車が左足部に接触し打撲する。	19	10 ~ 29
5	23~	走行中、お客様情報記載のメモを取ろうと目線を助手席に向けたところ、道路上の	25	1~

	24	穴か何かにハンドルを取られ中央分離帯にぶつかった。		9
5	14～ 15	作業の為、宿に車両を置き、作業現場に向かう為駐車場に入り、運転席より降りる際にくぼみがあるのに気付かず降りたところ、左足首をひねり痛みを感じ、その後、左足首にひびが入っていることが分かった。	25	～ 99
5	5～6	早朝、当社支店に到着し、フォークリフトにてパレット積み貨物を荷卸しする。パレットとパレットの間に養生をする為に使用した板ベニヤ板をどかす為、フォークリフトを降車した際、エンジンをかけたまま降りる。ベニヤ板に手をかけたところ背後よりフォークリフトが無人で動き、パレット貨物とフォークリフトに挟まれる状態になり左足を負傷した。なお、作業はトラック荷台内にて行っていた。	43	～ 299
5	18～ 19	車が2台通れる場所（道路）で宅配便の荷物を配達しようとしている時に、小さな荷物を配達しようと左足を後ろに引いた際、相手方車の左リヤタイヤに左足のくるぶしが接触してしまった。後ろに下がる為に後方を確認していなかったこと、左足一歩が当たると思っていなかったこと、車両が車の横を通り過ぎていくとは思っていなかったことが原因と思われる。	43	～ 29
5	3～4	交差点において赤信号で停止中、後方から走行して来たトラックに追突され、頸部捻挫他の怪我を負った。当日は搬入現場に向け走行中であった。	51	～ 99
6	0～1	仕事を終了し、倉庫に向けてワンボックスカーを運転していた。高速道路の渋滞と、当日朝に服用していた鼻炎の薬の影響で、眠気を感じながら運転していたところ、信号待ちで停止しているトレーラーに追突した。追突時のシートベルトの締め付けにより、右鎖骨を骨折した。	49	～ 49
6	10～ 11	ドライバー研修中、交差点の信号待ちにて停車中、後方より追突された。	36	1～ 9
6	10～ 11	ドライバー研修中、交差点の信号待ちにて停車中、後方より追突された。	25	1～ 9
6	16～	配送の荷物を積み込むため本社から向かい、1km程走行したところで、道路中央線を越えてきた対向車に衝突した。衝突を避けるためにハンドルを左に切ったとこ	43	10 ～

	17	ろ、道路脇のコンクリートの土留めに当たり、トラックが右方向に転回し、反対車線側の側溝にはまった。その際に、腰・肩・前腕・下腿に挫創・挫傷を負った。		29
7	15~16	車輻を運転中、脇見運転をしたことにより渋滞中の車列に後方から追突してしまい、運転席に下半身を挟まれ救急隊により救出されたが、左膝及び腰にケガを負った。	35	10 ~ 29
7	13~14	住宅地の道路から大通りへ出る交差点の信号にて停止をした際に、後続の乗用車に追突された。	39	100 ~ 299
7	12~13	DM便をバイクで配達をしていた。2ブロック目の配達を終え、次の配達先に行こうとバイクを切り替えした所、バイクが転倒し、左足がブロックとバイクにはさまり、左足すねからふくらはぎにかけて打撲と裂傷と診断された。	52	30 ~ 49
7	6~7	積込作業を終えて車両から降りようとしたところ車両のステップを踏み外してしまい右向きに体ごと落下して右顔面と右手首を強打し、右顔面打撲と右橈骨遠位端の骨折。	48	30 ~ 49
7	23~24	片側2車線路上で商品車を降ろす作業の準備のため、ワイヤーを外す作業中に、後方から車輻に追突された。追突の衝撃により、車体に左半身を打ちつけた。数時間後に体が痛みだした。	33	50 ~ 99
7	0~1	店外のゴミ箱を洗おうと勝手口を出たところで、ホースにひっかかりつまずいて転倒した。その際、左手首を骨折した。	56	30 ~ 49
7	8~9	交差点赤信号停車時、後方より来た相手車両に追突される。	52	10 ~ 29
7	23~24	トラックで下りの終点付近を走行中、上り車線から下り車線に変わる見通しが悪い場所で信号待ちをしていた前方のトレーラーに衝突。スピードが出ていたためブレーキを踏んだが間にあわず、トレーラーの後方から追突し、その際の衝撃で足を骨折した。	43	10 ~ 29

7	17~18	町道で御中元の荷物を配達に行く途中、町道脇の小川に運転していた軽ワゴンと共に約4m下に転落し、首の損傷のため亡くなった。ブレーキ痕なし。	72	1~9
7	12~13	配達後、道路反対側に駐車していた車両へ戻るために道路を横断しようとしたところ、相手車が減速したため、譲ってくれたと思い車道上へ出たが、相手車は停止せず、衝突して転倒し、頭部を路面に打ちつけた。	38	300~499
7	4~5	トレーラーにて鋼材を運送中、T字路を青信号にて通過しようとしたところ、左方向から赤信号を無視して右折しようとした交差点に進入してきた軽乗用車と衝突した。	64	10~29
7	11~12	荷物の配達中、車を降りる際に、前方にいた犬に気を取られ、足元を確認せずに地面に右足をつけたとき、足の下に水道メーターがあり、足首を捻ってしまった。	31	50~99
7	10~11	事務所構内で、ホームと並行にトラックを止め、ウィングを開けて荷卸しを開始した。被災者が運転するプラットーは、ホーム上より左側のスロープを利用してホーム下へ移動し、1,200kg積みの荷重のパレットを荷台から降ろし、スロープからホームへ上げようとした。しかし、駐車スペースとの間の傾斜面でプラットーが下り始めて、被災者は慌ててプラットーから飛び降り、止めようとしたが、駐車してある従業員の車2台とプラットーの間に挟まり、身動きがとれなくなった。	21	50~99
7	6~7	自動車道下り線にて、前方500~600m先で発生した多重衝突事故による渋滞中、後方車より追突された。	41	10~29
9	20~21	1便の作業が終わり駐車場で2便の作業のため、本人の自家用車に車を乗り換え本社内駐車場へ向かって走行し、交差点を青信号進入したところ左側（上り車線）を信号無視して進入して来た車と衝突した、病院へ救急搬送されて、全治3週間の診断書が出た。	33	30~49
9	8~9	配達先の道路で、原付バイクのエンジンをかけていた際、なかなか始動しなかった状況で、ブレーキの握りが甘くなっていた為、エンジン始動時はバイクが進み、転倒、顔面を裂傷したものである。	45	10~29

9	20~ 21	業務が終わり、車庫にトラックを駐車し、事務所へ戻るため、バイク（自己所有、通勤使用）にて走行していた。片側2車線の道路を走行中、交差している道路左方面より乗用車が自身が走行している車線に右折をして来ようとしているが、乗用車は一旦停止したが、当方バイクが通りすぎる前に右折を再開したため、乗用車とバイクが衝突した。	44	10 ~ 29
9	18~ 19	夕方、納品先に2tトラックをバックで止め（前方方向に軽い傾斜あり）荷卸作業をするため降りたところ、パーキングブレーキを引き忘れていたため車両が前方方向へ動きだしてしまった。その際、車両前方方向に周り、自身の体で止めようとしたが止まらずに車両と納品先の反対側にある民家の壁（約5m先）に挟まれ負傷したものである。	56	50 ~ 99
9	2~3	交差点近くをトラックにて走行中、眠気がきたのと、脇見をしてしまったことで、信号が赤になっているのに気付かず、前方車両に追突した。	34	1~ 9
9	15~ 16	商品の集荷へ向かう為に、交差点にて赤信号の為停車（信号最前列）していた所、2台後方より玉突き過失を受けた。前に違和感を感じた為、病院へ、頸椎捻挫全治10日間の診断を受けた。	26	100 ~ 299
9	15~ 16	配達のため原付バイクで走行中にブレーキをかけたところ、路面の砂でスリップして転倒した。	24	10 ~ 29
9	16~ 17	大型マンションの配達を終え、車内でお客様と電話応対をしていた際、後方より相手車両が当方右後部に追突、車両は走行不能の為レッカー移動、当方社員は、追突で首背中等に痛みがあった。	52	50 ~ 99
9	9~ 10	社員研修会の荷卸作業訓練前に車輛上方へ油種読み込ませの為、車輛後方梯子より上ろうとした、両手で梯子を握り補助バンパーに右足をかけバンパーに左足をかけ更に右足を梯子にかけて上ろうとした時、1時間程前の降雨の為、右足がすべり両手を離してしまい、地面に転倒したが、その際、右足指（真ん中3指）一点に体重がかかり骨折したものである。（転倒したが身体の他の部位に負傷無し）	43	50 ~ 99
9	17~	本社へ戻る途中の事故で、走行中に対向車が中央線をオーバーし、自車に正面衝突	35	30 ~

	18	され、負傷した、ブレーキをかける余地もなく突然自車の正面へ突っ込んできた。		49
10	13～ 14	路側帯のある、道幅8mの道路で、DM便の配達を行うため、該当の通路を通過中、路側帯に駐車中のトラックに追突した。	65	30 ～ 49
10	1～2	荷物を配送中に上りにて、急減速し停車した前方タクシーを避けるため右車線に移動したところ、前方に落下物（タイヤ）を発見するも避けられず、乗り上げた反動で中央分離帯に衝突して停止、その時にキャビン右前面と運転席に挟まれ、左腕と右膝を骨折する。	55	30 ～ 49
10	16～ 17	信号で止まっていたとき、後方から来た普通乗用車に追突され負傷した。	46	30 ～ 49
10	3～4	配達を終え帰宅するため自動車を運転して進行中、眠気を催し、一瞬仮眠したことにより緩やかな右カーブにおいて左側用水路に路外通脱したもの。	39	30 ～ 49
11	2～3	荷物を搬入する際、トラックでの入口が分からず、反対車線側の路肩に停車し、搬入を確認するためにトラックから降り横断する際に、走行して来た車に衝突され、ボンネットに跳ね上げられ、頭を強く打つ重傷を負った。	68	10 ～ 29
11	6～7	梯子の上（高さ約1.4m）で植木の剪定作業中、剪定場所を変えようと動いた際にバランスを崩してしまったため咄嗟に梯子から飛び降りたところ、着地面がコンクリートだったため、右踵を負傷したものである。	30	10 ～ 29
11	11～ 12	惣菜作業場で発生した。惣菜作業場内の洗い場にて、お米が入った容器を洗い終わり、移動しようとしたところ、足元の床が洗い場から飛んだ洗剤を含んだ水で濡れており、足を滑らせた。その結果、後ろ向きに転倒し、右手を床に強く打ち、頭部はトレイ置き of 什器にぶつけて負傷してしまった。	47	50 ～ 99
11	11～ 12	個人邸庭園で樹木剪定作業中、脚立から足を滑らせ、背面から地面に落ち、背中、腰を強打した。	64	30 ～ 49

11	13~ 14	走行中、反対車線から前車を追い越そうとした車両（乗用車）が自社車両と正面衝突をしてしまった。	29	100 ~ 299
11	17~ 18	走行中、車道に停車している車両を前方不注意により気付くのが遅れ、停車中の右側後方部と自車両の左前方が追突し車両破損と怪我を負った。	22	50 ~ 99
11	19~ 20	被災者は、勤務先の業務（営業職）上において、得意先に向かう途上で四輪車を運転していた。運転中に、車内で探し物をしていたところ、進路上が渋滞しているのに気付くのが遅れ、目前で急制動を試みたが間に合わず、前走車の相手に追突してしまい、これにより受傷したものである。	55	10 ~ 29
12	5~6	赤信号で停止していたところ、後方から追突してきた。	72	100 ~ 299
12	14~15	最終便に於いて、連絡道路に進入する際に、歩行者が横断中のため横断歩道手前で安全確認中に追突された。 ※被災者A：頸椎捻挫・腰部打撲 被災者B：頸椎捻挫・腰部打撲・両肘打撲	31	500 ~ 999
12	14~15	最終便に於いて、連絡道路に進入する際に、歩行者が横断中のため横断歩道手前で安全確認中に追突された。 ※被災者A：頸椎捻挫・腰部打撲 被災者B：頸椎捻挫・腰部打撲・両肘打撲	29	500 ~ 999
12	13~14	工場内で洗車中に足を滑らせて、トラックのサイドバンパー付近に当たり肋骨を負傷した。	50	1~ 9
12	13~14	コンビニの駐車場にて、昼休憩のため停車していたところ、相手車が車の右側からバックし、運転席側のドアに衝突したため、受傷した。	21	10 ~ 29
12	11~12	住宅地の配達で駐車後、後方の荷台から配達商品を取り出し、車両後方から前方へ出ようとしたところ、対向車が駐車車両横を通過する際、車両側面前方と接触し転倒して、右足首を剥離骨折した。	22	50 ~ 99

12	18~19	配送業務の途中、看板の確認が遅れ、雨のなかタイヤがスタッドレスタイヤであったためか制御不能となり、左側法面へと激突し、3回転する単独横転事故を起こした。現場は日陰になる場所で、冬場の夜間であったため凍結していたかもしれない。	40	10 ~ 29
12	10~11	道路に面した車両周辺で積み下ろし作業中に、当該車両と離合する相手方車両と接触し、交通事故に遭った。	48	50 ~ 99
12	4~5	配達のため、南進し交差点へ進入したところ、西進して来た軽自動車が無視してノンストップで進入し、当方の車側面に衝突し、当方の車両が横転した。横転した際、右手の薬指と小指を負傷した。	34	30 ~ 49
12	7~8	営業所駐車場で停止する際、ブレーキとアクセルを踏み間違い、縁石に乗り上げ、そのまま後進し転落した。	67	30 ~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)